

## 浜松学院大学 内部質保証の方針

本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、以下のとおり、内部質保証の方針を定める。

### 1. 全体方針及び進め方

#### (1) 大学全体及び各部門における自己点検・評価

- ①各教育研究組織・各事務組織は、教学諸活動の事業計画等が着実に実施されているかを、毎年作成する自己点検・評価書の作成をもって評価・検証し、改善課題等を抽出する。
- ②自己点検・評価委員会は、各教育研究組織・各事務組織の自己点検・評価結果を大学全体の観点から評価・検証し、学長に報告するとともに、必要に応じて各教育研究組織・各事務組織に改善の働きかけを行う。
- ③各教育研究組織・各事務組織は、自己点検・評価委員会からの改善指導を受け、当該事項に関する改善計画を自己点検・評価委員会に提出する。また、改善の実施を求められた事項に関する改善結果について、自己点検・評価委員会に報告を行う。
- ④大学運営会議は、自己点検・評価委員会から提供される自己点検評価書や、認証評価結果に基づき、教育研究の方策を決定し、中長期計画の策定や見直しを図る。
- ⑤全ての組織体は、認証評価機関からの指摘について、改善を進めるため、中期目標・計画を定め、計画的に改善活動を行い、定期的に見直しを図る。

#### (2) 教育研究情報の把握と活用

大学全体の教学運営や、各学科・事務組織における教学諸活動の計画的な実施、評価・検証及び改善を円滑に推進するため、内外の各種情報やデータを把握し、IRに基づく分析結果を活用する。

#### (3) 自己点検評価結果の公表

内部質保証を通じて得られた点検・評価の結果を通して、学内における内部質保証についての理解と情報共有を図るとともに、大学ホームページ等を通じて広く社会に公表する。

### 2. 組織体制

#### (1) 自己点検・評価委員会

全学における内部質保証の推進に責任を負う。

#### (2) 大学運営会議

全学的な大学運営や教育研究、中長期計画に関する重要事項を審議し責任を負う。

以上